

国際高麗学会 日本支部通信 (第22号)

国際高麗学会日本支部 代表 文京洙
 〒543-0024 大阪市天王寺区舟橋町2-2 OICセンタービル5F
 TEL 06-6763-2684 FAX 06-6763-5080
 E-mail isksj@ams.odn.ne.jp HP <http://www.isks.org>

国際高麗学会日本支部第8回学術大会開催

日時：2004年11月28日(日) 9:00 - 17:00

場所：大阪教育大学天王寺キャンパス

国際高麗学会日本支部第8回学術大会が2004年11月28日に大阪市天王寺区の大阪教育大学天王寺キャンパスで開催された。会場には、国際高麗学会会員をはじめ53人が参加した。

[本号のもくじ]

[日本支部第8回学術大会]	
国際高麗学会日本支部第8回学術大会開催	(1)
[自由論題報告]	
中国朝鮮族の民族意識形成における初等・中等教育課程の影響	尹貞姫 (3)
韓国地域主義の変容と主要政党の領域的実践	木場篤 (4)
[シンポジウム：在日コリアンの民族教育]	
発言要旨	高義雄 (5)
発言要旨	李正市 (6)
発言要旨	金光敏 (10)
発言要旨	宋基燦 (12)
[科学技術部会研究会報告]	
資産価格理論とリスクプレミアム・パズル	康明逸 (14)
有機太陽電池について	姜舜徹 (17)
国際高麗学会日本支部第10回評議員会	(18)
国際高麗学会日本支部第8回総会	(19)
編集後記	(19)
国際高麗学会日本支部規約	(20)



午前の「自由論題報告」では、尹貞姫氏（名古屋大学国際開発研究科国際開発専攻博士後期課程）が「中国朝鮮族の民族意識形成における初等・中等教育課程の影響」、木場篤氏（広島大学大学院文学研究科博士課程前期）が「韓国地域主義の変容と領域的実践」について報告し、質疑応答が交わされた。

休憩後、日本支部第8回総会が開かれた。総会では、2003年度活動報告と2004年度事業報告、および2003年度決算と2004年度予算が報告された。

続いて、前日の評議委員会で文京洙氏（立命館大学）が日本支部代表に再任され、朴一氏（大阪市立大学）が評議委員に選出されたことが報告され、承認された。

午後には「在日コリアンの民族教育」をテーマにシンポジウムが行われた。パネリストは高義雄氏（東大阪朝鮮中級学校校長）、李正市氏（建国幼小中等学校校長）、金光敏氏（コリアNGOセンター事務局長）、宋基燦氏（京都大学大学院文学研究科後期博士課程）、コメンテーターは朴一氏（大阪市立大学教授）で、コーディネーターは高賛侑氏（ノンフィクション作家）が担当した。

初めに、高義雄氏が朝鮮学校、李正市氏が韓国学校、金光敏氏が民族学級の歴史・現状・成果について報告したあと、各パネリストが民族教育を巡る諸問題に関する意見を交換した（レジュメ参照）。

高義雄氏は、日本政府が一貫して朝鮮学校に対する弾圧・規制・差別を行ってきた政策を批判しつつ、大学入学受験資格、教育助成金、指定寄付金などの問題を早急に改善し、「一条校」と同等の資格を持った外国人学校として認めるべきだと訴えた。

李正市氏は、韓国学校5校が歩んできた歴史を振り返りながら、建国学校は一条校の認可を得ているが、民族科目に対する法的な制約、生徒募集や教員確保、財政などの諸問題にいかに対処するかが問われていると率直な意見を述べた。

宋基燦氏は、1999年に韓国から留学してきて以後、民族学級や朝鮮学校の民族教育に関する現場研究を行ってきた体験をもとに、民族教育の多大な成果と重要性を強調しつつ、今後の展望としてのオールタ

ナティブ教育の可能性について言及した。

コメンテーターの朴一氏は、パネリストたちの発言を踏まえ、厳しい状況に陥っている民族教育を維持・発展させるため、学生のライフプランを保障する教育システムを作る、韓国の学校との関係を深めるなどの思い切った発想の転換をはかる必要があるのではないかという問題提起を行った。

その後、質疑応答に入ると、会場から次々と質問や意見が出された。

民族教育の中心的役割を担ってきた朝鮮学校、韓国学校、民族学級の関係者が一堂に会した今回のシンポジウムでは、それぞれの現場における成果や問題点について忌憚のない意見が交換された。参加者一同が、異なった形態の民族教育の実情に対する認識を深め、また民族教育事業の重要性を再認識することができた点で、きわめて有意義な場になったといえるだろう。

なお、シンポジウム終了後、学園ホール2階大会議場で懇親会が催され、参加者たちは本大会の感想を述べたり、意見交換をしながら、楽しく有意義な一時を過ごした。

【自由論題報告要旨】

中国朝鮮族の民族意識形成における初等・中等教育課程の影響

尹 貞 姫

(名古屋大学大学院)

人口13億を目前にした中国には、約200万人の朝鮮族が居住している¹⁾。中国で55を数える少数民族のうちの一つであるが、朝鮮族はほかの少数民族とは異なる特性を持っている。それは、中国の朝鮮族は数ある中国少数民族の中でも民族意識を維持している程度が最も高いことで知られている点である²⁾。その原因の一つとして、中国朝鮮族学校における民族教育の影響が大きいことが挙げられる³⁾。しかし、そもそも朝鮮族学校ではどのような教育課程で、どのような教材を使って教育活動が行われているかについて詳細に論じられてきたとは言いがたい⁴⁾。それだけではなく、いままでの先行研究においては民族意識形成における教育課程の積極的影響論が定説であった。しかし、朝鮮族における民族語教育課程だけを見た限りではどうしてもそれが朝鮮族の民族意識形成において積極的な影響だけを果た

¹⁾ 中国統計数字の中の人口統計 <http://www.stats.gov.cn/tjgb/rkpcgb/index.htm>(2003年8月3日参照)

²⁾ 先行研究としてハンサンボク・グェンタイファン、1993年、「第五章 国家及び民族意識」『中国延辺の朝鮮族』を挙げることができる。

³⁾ 中国第5回人口センサスによれば、延辺州では万人ごとに占める大学生の割合が594人として全国平均の1.7倍にもなっている。

⁴⁾ 筆者が調べた限りでは、日本における先行研究としては出羽孝行、1999年、「中国の朝鮮族学校における教育課程に関する一考察」『関西教育学会紀要』23:181-185、朴竜玉、1999「抗日戦争後の東北解放区における朝鮮族教育に関する考察——民族教育の復活とその教育課程に着目して」『名古屋大学教育学部紀要』46(1):99-111、朴竜玉、1999、「中国における朝鮮族私立学校の形成発展とその教育課程の特質——「9・18事変」以前の民族教科内容の考察を中心に」『名古屋大学教育学部紀要』45(2):155-168に限る。

してきたとは言いがたい⁵⁾。そこで、筆者は従来の積極的影響説をもう一度確かめてみたくこの論文を執筆してみることにした。

ところで、近年中国では改革開放政策の進展に伴い、教育は次第に経済発展との関係においてその重要性がますます認識されるようになってきた。また、中央集権的な教育課程行政から少しずつ地方分権的な体制に変わりつつある。これらの動向は少数民族教育課程改革の中でもはっきり現れている。教育課程が一国の教育の基準を示すものであるという意味において、中国政府の少数民族教育における教育課程の基準は中国政府の民族教育理念とも深く関わっている。

こうしたことを念頭に置きながら、本稿では中国朝鮮族初等・中等学校における教育のソフト面（教育課程）に注目し、それが中国朝鮮族のアイデンティティを形成維持・発展させていく上でどのような役割を果たしているかについて分析を試みたい。

ちなみに、現代中国における教育課程は「授業計画」（原語は教学計画）、「教学大綱」（原語も同じ）（中国の授業計画と教学大綱は日本の学習指導要領に当たる）と「教科書（教材）」からなっている。「授業計画」は初等・中等・高等全般教育段階における教育の目的、教学活動を指導、規定するものとして、主に教育課程の設置と設置の順序及び授業時間数の配分などを規定している。「教学大綱」は授業計画に基づき、各教科の教学内容を詳しく規定する文書であり、主にその教科の目的と各章、節で伝達される知識の範囲及び実習や宿題などを規定している。

韓国地域主義の変容と主要政党の領域的实践

木場 篤

(広島大学大学院)

大韓民国（以下、韓国）は、1948年8月15日に樹立して以降、1950年に朝鮮戦争、1961年に軍事クーデター（5・16クーデター）が起こって以降軍事政権が続き、軍事政権と民主抗争を繰り返しながら、1987年に民主化宣言（6・29宣言）が発表されるなど、激しい動きをみせてきた。民主化宣言以降は、1988年に第13代国会議員選挙が16年ぶりに直接選挙制として実施され、1997年の大統領選挙で金大中政権が発足して政権交代した。さらに、2004年4月15日の韓国で実施された第17代国会議員選挙（17代総選）において、与党の議席数が野党のそれを上回った。これは、金大中政権の太陽政策が進展したことも相まって、韓国政治がこれまで保ってきた保守主義から進歩主義へとシフトしつつあることを意味している。

ところで、韓国における政党政治は、「地域主義」と大きく関連をもっていることが特徴である。地域主義の定義は、はっきりと分類できるわけではないが、主に2つの流れがある。第一に、ナショナル

⁵⁾ 筆者の修士論文「義務教育段階における民族語教育に関する一考察」の中で明らかになったことである。

ズムや国家に対するアイデンティティが地政学的にどのような影響を及ぼすのかといった、国家間における枠組みとしての地域的主張、そして、国家内における民族的、言語的、文化的差異に基づく地域間の葛藤がある。本研究における地域主義政治の定義は、国家内における地域間の葛藤という意味で後者に属するが、韓国地域主義は、文化的、言語的、民族的アプローチで説明できない。つまり、韓国は、軍事政権の下で地域経済発展の不均衡から発生した、人為的に「つくられた」地域主義であるといえよう。

地域主義の実態を捉えるには、選挙結果を援用して分析することがよりの確であると考えられる。実際に、地域主義と選挙結果を結び付けた研究は多い。だが、政治地理学的視点からみると、韓国における政治地理学的研究は後進的であったため、さほど盛んに研究されることがなかった。よって、本研究では、政治地理学的文脈から地域主義の今日的解釈を行う。

具体的には、韓国における主要政党の特徴を鑑みて、国家スケールで選挙結果を捉えていく。その際、過去の大統領選挙、国会議員選挙、統一地方選挙を時系列的に整理して、他の指標と組み合わせながら韓国地域主義について考察する。次に、ローカルなスケールとして、最大の保守政党基盤として領域化した釜山広域市を事例に、政党のアイデンティティ（意思決定）がどのようにして当該領域に作用しているのかを、言説的实践等を考慮に入れながら検証する。最後にまとめとして、両者の接合から結論を導き出したい。

【シンポジウム：在日コリアンの民族教育】

発言要旨

高 義 雄

(東大阪朝鮮中級学校校長)

1. 1945年から1950年代の民族教育

①民族教育の始まり（1945年8月15日以後）

解放後皇民化政策によって奪われた民族性を取り戻すことが重要であった。

②力による弾圧

—植民地統治下の教育政策

教育分野の方針は皇民化政策（愚民化政策、同化政策）であった。

—阪神教育闘争（1948年）と学校閉鎖令（1949年）

—学校再建運動

2. 1960年代の民族教育

民族教育の自主性を守りながら朝鮮学校を日本の法令に基づく学校として認可を受ける運動が展開される。

- ・ 1965年 文部次官通達 「朝鮮人のみを収容する施設の取り扱いについて」
- ・ 1966年 「外国人学校法案」
- ・ 1968年 東京都の美濃部知事が朝鮮大学校に認可をはじめ、60年代にすべての朝鮮学校は学校教育法上の「各種学校」としての地位をえる。

3. 1970年代以降の民族教育

日本政府は、「各種学校」の地位を得ると、これを逆手にとって朝鮮学校に対する様々な差別を正当化してきた。

- －1970年代と1980年以後の教育
- －民族教育の権利擁護運動
- －学校の取り組み（交流、成果）と現状

4. 課題と展望

「一条校」と同等の資格を持った外国人学校として認めてほしい。

- ①朝鮮高校を卒業しても卒業資格がない。又、高卒以上の学歴が必要とされる国家試験を受験することができない。大学受験資格問題
- ②教育助成金が少なく、結果保護者の負担が重くなり、学校運営は大変厳しい状況におかれている。
- ③学校への寄付金が損金扱いとならない。（いわゆる指定寄付金にならない）
- ④チマ・チョゴリ事件

発言要旨

李正市
(建国幼少中高等学校校長)

◇民族教育事業の歴史・現状・成果

1. 韓国学校の歴史

- 1946年 3月 建国工業学校、建国高等女学校創立
- 1946年 4月 西成우리학교開校（金剛学園前身）
- 1947年 4月 建国中学校に改称（新教育制度に依拠）
- 1947年 5月 京都朝鮮中学校開設（京都国際前身）
- 1948年 4月 建国高等学校設立
- 1949年 4月 建国小学校設立
- 1949年 5月 日本文部省より財団法人資格を受ける

- 1950年3月 日本文部省より財団法人金剛学園設立、金剛小学校設立認可を受ける
- 1951年3月 学校法人認可を受け、日本学校教育法第1条による法的資格を得る
- 1954年4月 東京韓国小中学校開校
- 1955年2月 東京韓国小中学校、東京都より認可を受ける
- 1956年4月 東京韓国学園高等部設置
- 1958年4月 学校法人京都韓国学園設立、校名京都韓国中学に変更
- 1961年2月 金剛中・高校韓国文部から韓国人学校としての認可を受ける
- 1962年3月 東京韓国学園韓国文部から韓国人学校としての認可を受ける
- 1962年10月 名古屋中村支部にて民族教育実施（名古屋韓国学園前身）
- 1963年4月 京都韓国高校設置
- 1965年9月 京都韓国中学韓国文部から韓国人学校としての認可を受ける
- 1968年5月 東京・京都韓国学園韓国文部から校長派遣
- 1972年5月 大阪韓国学園韓国文部から校長派遣
- 1975年1月 学校法人愛知韓国学園設立認可、名古屋韓国学園設立
- 1976年9月 理事会において韓国人学校としての教育路線の確立を決議する
- 1976年10月 韓国文部から韓国人学校としての認可を受け、5箇年計画一次年度資金、韓国政府より令達
- 1977年8月 白頭学院5箇年計画により在日韓国人学校であることを再確認
- 1980年4月 幼児教室設置
- 1985年4月 日本私立中学校・高等学校連合会加盟
- 1985年9月 京都韓国学園在日校長就任
- 1985年11月 金剛中・高校大阪府から日本学校教育法第1条による認可を受ける
- 1997年4月 幼稚園学校法人認可を受け、日本学校教育法第1条による法的資格を得る
- 2003年12月 京都国際学校京都府から日本学校教育法第1条による認可を受ける

2. 韓国学校の現状（2004年5月現在）

1) 白頭学院建国学校（幼・小・中・高。一条校）

1946年創立。413人。卒業生数 9958人。

2) 金剛学園（幼・小・中・高。一条校）

1946年創立。319人。卒業生数 5015人。

3) 京都国際中・高等学校（中・高。2004年4月より一条校）

1946年創立。120人。卒業生数 2210人。

4) 東京韓国学校（小436人・中・高451人。各種学校。土曜学校360人。Immersion 初等学習。在日班）

1954年設立。887人。卒業生数 7538人。

- 5) 名古屋韓国学園（各種学校。定時制・成人教育民族教育50時間義務教育制）
1962年創立。404人。

3. 成果

- ・卒業生が同胞社会で中核を占めている実績
- ・民族学校は同胞社会の最後の砦
- ・一時滞在、定住者子弟の教育

◇民族教育を巡る問題点（制度的問題等）

1. 教育内容（言語、民族科目）

- ・言語
制度的な問題としてはない。内容、時間数の問題。
- ・民族科目
法律的な制約あり（私立学校としての特色の範囲内）。内容、時間数の問題。

2. 進学・就職

- ・殆どが進学（本国大学・日本の大学・専門学校・留学・就職）

◇展望

残念ながら、楽観的になれない、現在民族教育を取り巻く状況は非常に厳しいと認識せざるを得ない。学校のみならず、民族教育存廃の危機と捉えている。大きく分けて次の4つの問題があると思う。

1. 生徒募集

- ・年々通減状態が続いている。
- ・民族学校離れが続いている。

2. 教員確保（免許・韓国人・待遇・民族意識・言葉など）

- ・一条校であるため教員免許が必須要件
- ・待遇
- ・教員養成

3. 財政確立

- ・私学助成金・本国援助・民団支援・理事会・寄付・授業料収入など
- ・生徒募集が緊要。
- ・募集定員に大きく未達のため学校財政に大きく影響。
- ・私学助成金（高校60万、中学45万、小学35万）韓国政府支援金にも影響が及び学校経営が不可能。

4. 教育内容

- ・民族教育とは？
- ・在日のニーズの多様化と学校の教育内容との乖離
- ・既存の民族学校・教育に対する批判・諦め・失望・無用論など→ニューコリアスクール構想

*在外同胞政策

- ・在外国民・在外同胞
- ・三重国籍
- ・基本的に国民登録。実質的に外人登録で
- ・永住・定住・一時滞在・外国人

*2003年末外国人統計

外国人登録者数 191万5030人、国籍数 186カ国、韓国・朝鮮人 61万3791人 (32.1%)
 特別永住者の減少に伴い、91年の69万3050人をピークに毎年減少
 構成比も94年の50%から毎年低下、在留資格 永住者 38.8%

*大阪市内でも、韓国・朝鮮籍の子どもの在籍数は年々減少。

1995年までは一万人を越えていたのが、2003年度は5920人まで減少（他の国籍児童660人在籍）

*府内就学人口 2001年995280人中17094人（1.7%）[1996年1102434/23188（2.1%）全国では就学人口11万程度と推測]

*民族教育を考える会 関西地域民族学校関係者協議会報告 2002年10月

学生数減少の原因

1. 民族教育に対する熱意が高い1世の自然減少
2. 長期不況による教育費負担困難（公立志向）
3. 民族学校出身者の国語能力に対する失望
4. 進学に対する失望
5. 教師の国語能力と民族教育に対する使命感不足
6. 時代の変化に応じた魅力ある教育ビジョンがない
7. 校舎と各種教育施設の老朽化

提案

- ・クラブ活性化など多角的教育活動
- ・新しいスタイルの KOREAN-JAPAN SCHOOL 作りの具体化

(言語教育主力：三言語駆使が可能な水準まで)

・総合教育課程による学生選択の多様化模索

一進学コースだけの教科課程から現実にあったシステムに変化

参考文献

- 「金英達著作集Ⅲ 在日朝鮮人の歴史」金英達 (2003) 明石書店
 「国際化時代の民族教育」高賛侑 (1996) 東方出版
 「管理から共生へ」古屋哲 (2004) 国立民族博物館
 「となりのコリアン 日本社会と在日コリアン」在日コリアン研究会 (2004) 日本評論社
 「白頭学院創立40周年記念誌」(1987) 学校法人白頭学院
 「戦後・大阪の朝鮮人運動」梁永厚 (1994) 未来社
 「資料集・在日朝鮮人の民族教育の権利」在日朝鮮人教育会編 (1996)
 「分断と対立を超えて」「李慶泰の歩み」刊行委員会編 (1999) 海風社
 「公教育における外国人学校の位置づけに関する試論—私立学校であり民族学校であるということ—
 中島智子 (2004) 『プール学院大学紀要』第44号
 「関西地域民族学校関係者協議会報告」民族教育を考える会 (2002年)
 「日本<朝鮮学校>における民族教育」申明直 (2003) 2003年韓国学国際学術大会報告集

大阪府における民族学級の経過

金光敏

(コリアNGOセンター事務局長)

1948年4月 阪神教育闘争

6月 阪神教育闘争の收拾策として大阪府赤間文三知事と大阪府朝鮮人教育問題共同闘争委員会
 玄尚好責任者の間で覚書が交わされる。

1949年8月 大阪府で朝鮮人学校強制閉鎖を執行し、44校中40校が廃止される。

11月 大阪府教育委員会の臨時教育委員会で民族学級設置を認める。

1950年代 「覚書」に基づく民族学級が府内30数校に設置される。

1950年～60年 府内唯一の公立朝鮮人学校だった大阪市立西今里中学校(本庄中学校西今里分校)が
 開設される。

以降、民族学級は府内各地で始まっていくものの、行政の無施策と厳しい差別によって困難な環境が続く。
 そんな中、1955年に「在日本朝鮮人総連合会」が発足。厳しい差別の状況と帰国待望が高まる中で、朝鮮学
 校の再建運動が活発化する。

各地の民族学校復興によって、公立学校から民族学校に転籍する朝鮮人児童が急増する。特に同胞の少
 数在住地域においてその動きが顕著となり、民族学級の減少が始まる。

1974年 存続していた10校11人の民族講師が、府教委に対し、退職後の後任民族講師の措置と待遇改
 善を求めて要望書を提出。大阪教職員組合(当時)などの支援を受け、待遇改善は実現する。

1980年 東大阪市立大平寺小学校に在職しておられた呉先生が退職。その後任措置を求めるが、府教委

は同意せず、代替措置として東大阪市教委の独自予算で、民族講師が措置される。

1984年 「在日韓国・朝鮮人の児童生徒に民族教育の保障を求めるシンポジウム」で存続する民族学級の存続問題が提起され、在日韓国・朝鮮人社会も加わっての運動が本格化する。

1985年度をもって定年退職されることになった泉大津市立戎小学校の辛先生の後任措置を府教委に求めるが、府教委は慣例を理由に後任の措置を拒否。関係団体らで交渉を行う。当時在職されていた金容海先生らの奮闘もあり、最終的に府教委が「民族学級の灯を消さない」と約束する。

1986年4月 初の後任民族講師が泉大津市立戎小学校に措置される。

1987年4月 大阪市立北鶴橋小学校に後任民族講師が措置される。

1987年11月 大阪市立北中道小学校に後任民族講師が措置される。

1988年4月 大阪市立小路小学校に後任民族講師が措置される。

70年代以降に部落解放教育が活発化し、在日朝鮮人教育運動もはじまっていく。それを受ける形で、府内の複数の衛星都市で在日外国人教育に関わる「基本方針」や「基本指針」の策定が相次ぐが、大阪府教委は、ようやく1988年になって「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」を策定するが、内容に十分さが目立つ。

1999年4月 東大阪市立大平寺小学校に後任民族講師が措置される。

1989年4月 守口市立第二中学校に後任民族講師が措置される。

1990年4月 大阪市立加美小学校に後任民族講師が措置される。

1991年4月 堺市立少林寺小学校に後任民族講師が措置される。

1991年4月 大阪市立北巽小学校に民族講師が措置される。

1992年4月 大阪市立中川小学校に後任民族講師が措置される。

1992年4月 大阪市立御幸森小学校に民族講師が措置される。

1992年 大阪府在日外国人教育研究協議会が発足する。

1992年 「大阪府国際化推進基本指針」を策定し、大阪府として初めて府内に在住する外国人住民について言及し、「内なる国際化」を打ち出す。

1986年以降に後任の措置が順次行われていく。一方、1975年以降「教諭並み待遇」であった民族講師の処遇が、後任の措置時に「非常勤」に後退してしまう。運動側は、「後任措置」をまずは優先させ、処遇の後退については、すべての後任措置終了後に運動課題として取り上げる。1998年以降「常勤化」を実現させていく。

現在、府内11校に11人の常勤職民族講師が措置されている。運動側は、本来の「覚書」民族講師数の回復

を要求原則にしつつも、「覚書」民族講師が府費負担であり、30数名におよぶことから、全員回復は難しいと判断し、府教委は内部研究会を立ち上げ、抜本的な制度保障の検討を、運動側は「全員回復の要求原則の譲歩」で一致し、約束を交わす。

ところが、府教委の研究会は発足したものの、1992年の府外教発足を契機に、抜本的な制度保障検討を放置したまま、自然消滅してしまう。

こうした実態を受けて、1996年以降、後任民族講師の増員要求を復活させる。1996年度の民促協による対府交渉で、制度保障検討が放置されたまま研究会が自然消滅したことについて府教委側が謝罪する。

この頃ぐらいから、府教委は、民族学級の制度保障問題について、「市町村の設置者義務」との表現を使いはじめ、市町村教育委員会が負担すべきであるとの論理を展開しはじめる。

こうした件などが契機となって、府教委との関係が冷却化する。

- 1997年 「人権教育のための国連10年大阪府行動計画」を策定し、「外国人住民が固有の文化や背景を育みながら差別のない人間本位の社会を形成する…「内なる国際化」に取り組んでいる」と言及。
- 1998年 「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」が改定され、「本名指導の原則」が加えられる。
- 1999年 「大阪府人権教育基本方針」と「大阪府人権教育推進プラン」が策定され、大阪府の文書として初めて「民族学級」に関する言及が挿入され、支援問題についても触れる。
- 1999年 「教育改革プログラム」が策定され、「在日外国人教育の充実」が掲げられる。
- 2000年 「大阪の再生・元気倍増プラン～大阪 21 世紀の総合計画」が策定され、外国人の児童生徒がアイデンティティを持って生きることができる環境の醸成を図る」と言及
- 2001年 「人権教育のための国連10年大阪府行動計画」が策定され、前期行動計画と同様の内容が盛り込まれる。
- 2002年 「大阪府外国人施策に関する指針」が策定され、「民族学級などを通じて歴史文化、言語等について学習できる環境の醸成に努める」と言及する。

「力」としてのアイデンティティ—民族教育の新しい可能性

宋 基 燦

(京都大学大学院)

I. 「若い世代」の台頭とアイデンティティクライシス

- ・「若い世代」
- ・在日同胞「2世」と「3世」の特徴比較
 - 変化した環境と2世の被差別意識の慣性
 - 「体感差別」の温度差

- ・文化的に日本化された在日同胞
 - －文化的に日本化された自分と「国籍上・良心上の自分」から生まれる葛藤
 - －「内面的天皇制」
- ・アイデンティティクライシス (Identity Crisis)
 - －社会病理的現象：日本人より高い在日コリアンの離婚率と自殺率（部分的看破の例）

2. 民族教育の新しい展開

- ・アイデンティティクライシス克服の試みとしての民族学級

「在日」の若い世代がこのようなアイデンティティの混乱を克服しようとする努力は、そのほとんどが、まず「朝鮮人」としての自分を肯定することから始められる場合が多い。そこで今までとは違う形の民族学級型民族教育が始まる。(72年型民族学級)
- ・民族学級と民族学校(朝鮮学校)の違い：「ウリナラ」と「祖国(朝鮮民主主義人民共和国)」
- ・「力」としてのアイデンティティ：新たな競争力として考えられる「肯定的アイデンティティ」の力

多くの在日コリアンたちがアイデンティティの混乱による苦悩と試行錯誤を経験しており、それによる苦痛を経験している中、朝鮮学校を卒業した在日コリアンたちの場合には、そのようなアイデンティティの混乱を見受け難い。自分が誰なのかについて悩まなくともよいということは、一個人にとって次の段階に進むための資源であり「力」にもなり得るということを、朝鮮学校を卒業した在日コリアンたちが見せてくれている。多くの場合、朝鮮学校の卒業生たちは明るい性格と肯定的な自我観を持っている人々が多く、これは朝鮮学校特有の教育と、それによって相対的に幼い時期から確固たる民族アイデンティティを身体化させたためである。彼らに「日本人」は少なくとも準抛集団ではなく、「朝鮮人という自分」は忌み嫌い、隠さなければならない存在ではない。アイデンティティについての苦悩にエネルギーを消耗しなくてもよいということは、人生の方向設定において大きな資源になり、実際に日本社会の各部門で活躍している朝鮮学校卒業生たちは多い。ここで、朝鮮学校で育まれた強力な民族アイデンティティは他の在日コリアンと比較する時、一つの「象徴資産」もしくは「力」になることができるのである。少なくとも民族アイデンティティの再生産という面から見る時、そしてその民族アイデンティティの効果を考える時、朝鮮学校の民族教育が民族教育全体とエスニック・マイノリティの教育に示唆するところは非常に大きい。
- ・オルタナティブ教育(alternative education)への可能性

[科学技術部会研究会報告]

第26回 2004年10月23日(土)17:00～ OIC センター会議室

資産価格理論とリスクプレミアム・パズル

康明逸
(大阪大学大学院)

イントロダクション

- 研究分野とテーマ
 - 経済学。
 - ファイナンス理論の一分野である資産価格理論。
- 発表の概要
 - 経済学の概要と基本的考え方
 - 資産価格理論の全体的枠組み
 - 自分の研究内容について

2

資産価格理論(Asset Pricing)とは？

- 近代経済学の枠組み(後述)を用いた、ファイナンス理論の一分野。
- 株式、債券、土地など資産(asset)の価格付け(pricing)を研究する学問領域。

3

代表的研究

- Markowitz: 分散投資理論
- Tobin: 分離定理
- Sharpe, Lintner, Mossin: 資本資産価格モデル(CAPM)
- Ross: 裁定価格理論(APT)
- Lucas, Breeden: 消費型資本資産価格モデル(C-CAPM)
- Black, Scholes, Merton: オプション価格理論
- Fama, French: ファクター・モデル
- Samuelson, Fama: 効率的市場仮説

etc..

変数、数学記法

- P: 価格
- D: 配当
- R: 収益率
- Rf: 利子率
- C: 消費(量)
- α : ウェイト(投資比率)
- E(·): 期待値
- U(·): 効用関数
- σ : 標準偏差
- ρ : 相関係数

5

経済学の考え方①

それぞれの経済主体は最適な行動を選択する。

(例) 個人(家計): 効用最大化

$$\max U(c_t)$$

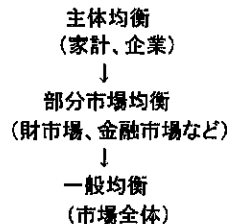
$$s.t. c_t \leq e_t$$

企業: 利潤最大化

$$\max \pi(y_t) = p_t y_t - c(y_t)$$

6

経済学の考え方②



7

資産価格理論の考え方①

- 「一物一価の法則」:
同じ商品にはひとつの価格しか付かない。
- 「裁定機会」の不存在:
「フリーランチ(ただ食い)」は存在しない。
- 効率的市場:
市場に存在する情報は、直ちに価格に反映される。
(上記2法則の根底にある考え方)

資産価格理論の考え方②

- 今日の1円と明日の1円は異なる価値を持つ。
- 価格を見るのではなく、収益率を見る。
$$R_{t+1} = \frac{P_{t+1} + D_{t+1}}{P_t}$$
- 「リスクプレミアム」: リスクを保有することに対する見返り
$$E(R_i) - R_f$$

(リスク資産収益率-安全資産利率)

資産価格理論の考え方③

- リスクとリターンのトレード・オフ
リターン: 収益率の期待値
リスク: 期待収益率の分散(標準偏差)
⇒ 期待値と分散(標準偏差)で資産の特性を説明する。
- 分散化投資(ポートフォリオ)

分散投資理論①

- 2資産の場合(資産1、資産2)
期待収益率
$$E(R_p) = \alpha_1 E(R_1) + (1 - \alpha_1) E(R_2)$$

分散
$$\sigma_p^2 = \alpha_1^2 \sigma_1^2 + (1 - \alpha_1)^2 \sigma_2^2 + 2\alpha_1(1 - \alpha_1)\rho_{1,2}\sigma_1\sigma_2$$

分散投資理論②

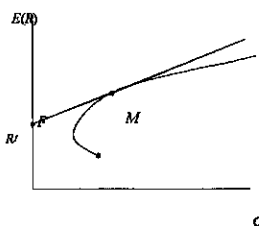
- 多資産の場合(N個の資産)
期待収益率
$$E(R_p) = \sum_{i=1}^N \alpha_i E(R_i)$$

分散
$$\sigma_p^2 = \sum_{i=1}^N \sum_{j=1}^N \alpha_i \alpha_j \sigma_i \sigma_j \rho_{i,j}$$

分散投資理論③

- 図的説明(2資産: 資産a、資産b)
 $\rho_{a,b} = 1$ $-1 < \rho_{a,b} < 1$ $\rho_{a,b} = -1$
-

分離定理



資産価格モデル(CAPM)

$$E(R_i) - R_f = \beta_i \times [E(R_M) - R_f]$$

$$\beta_i = \frac{\text{Cov}(R_i, R_M)}{\text{Var}(R_M)}$$

資産価格モデル(C-CAPM)

- CRRA型効用関数を仮定

$$u(c) = \frac{c^{1-\gamma}}{1-\gamma}$$

⇒一階条件(オイラー方程式)

$$\beta E\left\{ \left(\frac{c_{t+1}}{c_t} \right)^{-\gamma} R_{t+1}^f \right\} = 1$$

17

資産価格モデル(two-beta model)

- Epstein-Zin型非期待効用関数を仮定

$$U(C_t, E_t(U_{t+1})) = \left[(1-\delta)C_t^{\frac{1-\gamma}{\theta}} + \delta(E_t(U_{t+1}^{1-\gamma}))^{\frac{1}{\theta}} \right]^{\frac{\theta}{1-\gamma}}$$

⇒オイラー方程式

$$1 = E_t \left\{ \left[\delta \left(\frac{C_{t+1}}{C_t} \right)^{\frac{1-\gamma}{\theta}} \right]^{\frac{1}{1-\gamma}} \left[\frac{1}{(1+R_{p,t+1})} \right]^{p-\theta} R_{t+1} \right\}$$

18

相対的危険回避係数(RRA)

相対的危険回避係数(Relative Risk Aversion Coefficient):

⇒投資家がどの程度リスクを嫌うかを示すパラメータ。

$$R_R(C) = -\frac{CU''(C)}{U'(C)}$$

CRRA型効用関数のRRAの値は γ 。

$$\begin{aligned} U'(C) &= C^{-\gamma} \\ U''(C) &= -\gamma C^{-\gamma-1} \end{aligned} \Rightarrow R_R(C) = \gamma$$

19

リスクプレミアム・パズル

- 米国のデータを用いたC-CAPMに関する実証研究では、リスクプレミアムを説明するためにRRAの値(γ)が60以上の値を持たなければならないことが示された。
- しかし、その他の先行研究により、常識的なRRAの値はおおよそ10以下でなければならないことがわかっている。
- すなわち、実際のリスクプレミアムは、C-CAPMで予測される理論値よりも高い値をとっている。

20

リスクプレミアム・パズルが生じる原因

① 消費データ固有の問題点

- 時間に関する集計化の問題
- 季節調整の問題
- 投資家以外の消費も反映

21

リスクプレミアム・パズルが生じる原因

② 消費以外の他のリスク・ファクターが機能している可能性

③ CRRA効用関数では、RRAと異時点間代替弾力性が逆数の関係に縛られている

④ モデルの不完全性

(耐久財、習慣形成、外部性などは考慮外)

22

Campbell=Vuolteenaho model (C&V型モデル)

$$1 = E_t \left\{ \left[\delta \left(\frac{C_{t+1}}{C_t} \right)^{\frac{1-\gamma}{\theta}} \right]^{\frac{1}{1-\gamma}} \left[\frac{1}{(1+R_{p,t+1})} \right]^{p-\theta} R_{t+1} \right\}$$

$$\Leftrightarrow E_t(r_{i,t+1}) - r_{f,t+1} + \frac{\sigma_{it}^2}{2} = \gamma \sigma_{p,t}^2 \beta_{i,CF,t} + \sigma_{p,t}^2 \beta_{i,DR,t}$$

$$\beta_{i,DR} \equiv \frac{-Cov(r_{i,t} - r_{f,t}, N_{DR,t})}{Var(r_{i,t} - E_{t-1}r_{i,t})}$$

$$\beta_{i,CF} \equiv \frac{Cov(r_{i,t}, N_{CF,t})}{Var(r_{i,t} - E_{t-1}r_{i,t})}$$

23

C&V型モデルの利点

- two-beta modelを採用 (問題点②を解決)

- 消費データを必要としない (問題点①を回避)

- RRAと異時点間代替弾力性が独立 (問題点③を解決)

24

日本のリスクプレミアム・パズル

- 日本でのリスクプレミアム・パズルの存在に関しては論争中
- その他の資産価格モデルを用いても、「アノマリー」に関しては説明不可
- それら両者を解決するモデルとして、C&V型モデルに期待

25

分析結果

- C&V型モデルを用いると、日本の株式収益率のかなりの部分を説明できる。
- その際、リスクプレミアム・パズルが解消されている。
- 日本の投資家のRRAは米国のそれよりも低い値をとっている。

(日本人の方がリスク好き?)

26

現在の課題

- C&V型モデルを用いて、アノマリーを説明できるか。
- 条件付期待を用いても同様の結果を示せるか。
- より精密なデータの作成は可能か。

27

第27回 2004年12月11日(土)16:00～ OIC センター会議室

有機太陽電池について

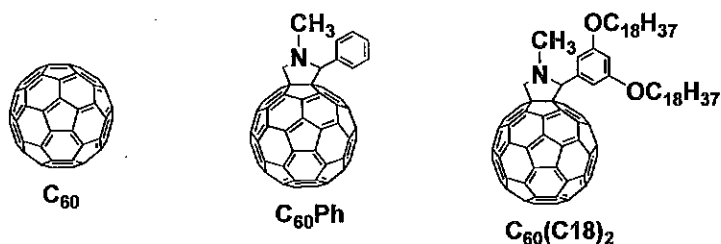
姜 舜 徹

(京都大学大学院)

地球温暖化やエネルギー問題への早急な対応が迫られている現代において、低コストかつクリーンな代替エネルギーの導入が、各国で検討されている。

太陽エネルギーは無尽蔵で環境に負担をかけない点で代替エネルギーとして最も有力な候補である。しかるに現行のシリコン太陽電池は高コストであり、作成に多くのエネルギーを使用するためエネルギー回収に長い年月を要し、また資源的な制約のため、その半導体原料の確保に懸念がある等の課題も指摘されている。こうした中、低コスト太陽電池の切り札のひとつとして、色素増感型太陽電池が脚光をあげ、その高効率化、実用化に向けての研究が活発に行われている^{1,2)}。しかしながら、色素増感型太陽電池は、耐久性が低いこと、電解質が溶液であることが実用化のネックになっている。

そこで、我々は有機分子の特性を活かした全く新しいコンセプトに基づいた有機太陽電池の研究を行ってきた。今回報告するそのコンセプトというものは、逐次自己組織化法である。具体的にはフラーレン (C_{60}) のクラスター形成、生成した C_{60} クラスターの酸化スズ電極上への電析であり、従来法と比較して高いエネルギー変換効率を得ている。しかしながら、その分子構造と修飾電極の表面構造および光電変換特性との相関は十分に解明されていない。今回、 C_{60} にピロリジン環を介してアルキル基を導入した分子 $C_{60}(C18)_2$ 、 $C_{60}Ph$ を合成し、それらのクラスター形成過程、電極表面構造、及び光電気化学特性を C_{60} と比較、検討することで、分子構造と膜構造および光電変換特性の相関を解明することを目指し、その結果について勉強会で報告する。



国際高麗学会日本支部第10回評議員会

第10回評議員会が2004年11月27日、OICセンターにおいて開催された。まず、文京洙代表より開会の挨拶があり、次に2003年度の活動・会計報告ならびに2004年度の事業計画・予算案が承認・採択された。2004年度活動中間報告も行われた。文京洙氏が代表として再度選出され、新たな評議員として朴一氏が委嘱され承認された。国際高麗学会日本支部評議員は次の通りである。

国際高麗学会日本支部評議員

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 文京洙 | (日本支部代表・社会部会委員長・立命館大学教授) |
| 瀧澤秀樹 | (日本支部顧問・前日本支部代表・大阪商業大学教授) |
| 張年錫 | (日本支部顧問・元日本支部代表・顧問・大阪経済法科大学客員教授) |
| 大村益夫 | (日本支部顧問・元日本支部代表・早稲田大学教授) |
| 高龍秀 | (日本支部事務局局長・甲南大学教授) |
| 裴光雄 | (西日本地域研究会代表・大阪教育大学助教授) |
| 宋 亀 | (日本支部事務局次長・日本支部科学技術部会委員長・OIC 専門学校教授) |
| 金元重 | (東日本人文社会科学研究会代表・千葉商科大学教授) |

- 辺英浩 (東日本人文社会科学研究会副代表・都留文科大学助教授)
 徐昌教 (日本支部医療部会委員長・はなクリニック院長)
 呉清達 (常任顧問・大阪経済法科大学教授)
 宋南先 (国際高麗学会会長・大阪経済法科大学教授)
 宋在穆 (国際高麗学会事務総長・大阪経済法科大学助教授)
 高秉雲 (經濟部会委員長・大阪経済法科大学客員教授)
 金哲央 (哲学・宗教部会委員長・大阪経済法科大学客員教授)
 高泰保 (科学技術部会委員長・大阪経済法科大学客員教授)
 金英一 (医療部会委員長・はなぶさ診療所院長)
 金哲雄 (大阪経済法科大学教授・元日本支部事務局局長)
 高賛侑 (甲南大学講師・ノンフィクション作家)
 宋連玉 (青山学院大学教授)
 金泰明 (大阪経済法科大学客員教授)
 任正巒 (朝鮮大学校理工学部助教授)
 高正子 (大阪産業大学非常勤講師)
 朴 一 (大阪市立大学教授)

国際高麗学会日本支部 第8回総会

第8回総会が2004年11月28日、大阪教育大学天王寺キャンパスにて開催された。第10回評議員会で提議された内容が報告され、承認された。

編集後記

去る11月に開かれた日本支部第8回では、「在日コリアンの民族教育」をテーマにシンポジウムが行われ、民族学校・学級の現場担当者と民族教育を専門とする研究者を交えて議論が行われました。法・行政的制約、日朝問題、少子化に伴う学生数の減少等様々な要因によって民族学校・学級の運営が困難な状況に置かれていますが、「韓流」ブームによ

って朝鮮語や文化を学ぶ人達が急増するなど、朝鮮半島をめぐる教育の重要性も高まってきています。民族教育の活性化は、在日コリアンのアイデンティティ形成だけでなく、コリア学研究の人材養成という観点から見ても重要な課題といえます。そのような意味においても今大会は有意義なものでありました。(P)